平成29年度

事業計画書

社会福祉法人 杜の舎

目 次

社会福祉法人 杜の舎	事業計画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
ワークショップありす	事業計画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
ユニッツもりのいえ	事業計画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
アクトつるやま	事業計画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
エコネット・おおた	事業計画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	ç
わーくさぽーと	事業計画	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
ありす相談支援事業所	事業計画	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
共生ホームあかり	事業計画	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
グループホーム	事業計画	•	•				•	•	•	1	6

平成29年度 社会福祉法人杜の舎 事業計画

【事業内容】

I 第一種社会福祉事業 障害者支援施設 ユニッツもりのいえ (施設入所支援・生活介護事業)

Ⅱ 第二種社会福祉事業

- (1) 障害福祉サービス事業所
 - ①ワークショップありす (生活介護事業・就労継続B型支援事業)
 - ②エコネット・おおた(就労継続A型支援事業・就労移行支援事業)
 - ③にらがわホーム・共生ホームあかり障害部門(共同生活援助事業)
 - ④ひびきホーム・くまのホーム (共同生活援助事業)
 - ⑤アクトつるやま (生活介護事業)
- (2) 相談支援事業等
 - ①ありす相談支援事業(一般相談支援事業・特定相談支援事業)
 - ②わーくさぽーと生活部門(障害者就業・生活支援センター)
- (3)認知症対応型共同生活介護事業 共生ホームあかり高齢部門(認知症対応型共同生活介護)

Ⅲ 公益事業

- (1) わーくさぽーと就業部門(障害者就業・生活支援センター)
- (2) 市町村地域生活支援事業(日中一時支援事業)
 - ①ユニッツもりのいえ (太田市・大泉町・邑楽町日中一時支援事業)
 - ②アクトつるやま (太田市日中一時支援事業)

IV その他の事業

(1) 職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援事業(休止中)

【経営方針】

- I 利用者の人権を尊重し、利用者の自己選択・自己決定さらには社会自立の 実現を目指し、利用者を主体とした支援並びに介護を行う。
 - また、近隣市町と連携し、障害者の緊急時に対応できる支援体制を法人独自で構築し、利用者がいつでも必要なときに必要なサービスが利用できるよう福祉サービス体制を整えていく。
- Ⅲ 法人内の各事業が連携し、利用者の希望に沿ったスムーズな地域生活への 移行を支援すると共に地域に密着した共生社会の構築を目指し、地域への ニーズに応え、新たなサービスを展開していく。

さらに、地域社会において社会福祉事業又は公益事業を行うにあたり、日 常生活・社会生活上の支援を必要とする者に対して無料又は低額な料金に より福祉サービスを提供する。

【重点目標】

I 法人の事業の円滑な運営を行うため、それぞれの事業において人員配置を 基準人数より多く確保し、ゆとりある人員体制の構築を図る。

また、職員のさらなる資質向上のため、また資格取得並びに専門性の習得に向け、法人職員がそれぞれの意向にあった研修に参加出来るよう支援をしていく。

なお、今後5年間ですべての職員が研修を受けられることを目標とする。

- Ⅲ 法人職員の処遇改善については法人のキャリアアップの指針に基づき、処遇改善対象職員には月額平均1万6千円の処遇改善を実施し、処遇改善対象外職員についても法人の負担により月額1万2千円の処遇改善手当を支給する。(サービス管理責任者については対象職員同様月額1万6千円とする。)
- Ⅲ それぞれの事業が安定した運営がはかれるよう、既存施設の改修並びに設備等の更なる充実を図ると共に、今後5年を目途に、以下に掲げる事業を順次整備していく。
 - (1) 既存グループホーム2カ所の新築移転(ひびきホーム・くまのホーム)
 - (2) 新規グループホームの整備 (エコネット・おおた)
 - (3) 生活介護事業所の新設(ありすを一部分離)(共生ホームあかりの北隣)

【その他】

1. 借入金の返済 ユニッツもりのいえ 3,5 エコネット・おおた 1,8 共生ホームあかり(障害・高齢者) 3,0 借入金残高合計

3,500 千円(残高 17,500 千円) 1,880 千円(残高 3,760 千円) 3,024 千円(残高 26,208 千円) 47,468 千円

	平成29年度事業計画	事業所名:ワークショップありす		
	【住所】	太田市安良岡町298-1		
	【サービスの種類とその定員】	生活介護事業 20名(現員25名)		
丰 米二 6		就労継続支援B型事業 20名(現員23名)		
事業所の	【職員体制】	管理者1名 サービス管理責任者1名		
概要		看護師1名 事務員2名 生活支援員8名		
		職業指導員2名 栄養士1名 調理員1名		
		目標工賃達成指導員 1名		
	<生活介護事業>			
	利用者が自立した日常生活又は	は社会生活を営むことができるよう、生活面における様々		
	な場面での介護、療育活動、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切			
	かつ効果的に行うもの。			
目的	<就労継続支援B型事業>			
	利用者が自立した日常生活又は	は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供す		
	るとともに、生産活動その他の活	舌動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のた		
	めに必要な訓練その他の便宜をi	適切かつ効果的に行うもの。		
		者総合支援法の理念に基づき、かつ法人の理念を遵守し、		
	障害のある人が地域の中で、日	中活動を通して個々に合った自立を目指して行けるよう		
	に、支援サービスを提供している			
	特に、ワークショップありすの特	特徴を活かして、次の3つの視点にたった支援を方針とす		
方針	3.			
	①利用者との信頼関係づくりを引			
		こ重点を置く支援をすること (集団)		
	③保護者や家族との協力体制をは	大切にすること(環境)		
	 1 利用者と職員、利用者同士の			
	2 利用者の家族とコミュニケー	ーションをとり、相互の協力体制をつくる		
	3 日々の作業活動に加え、体	を動かす機会を積極的に設ける。(生活介護)		
重点目標	4 平均工賃月額一人当たり1	5,481円を上回ることを目標とする。(就労継続B型)		
□ 里 □ 日 伝 □	5 利用者の主体性を重視し、	自治会の月1回実施して活動を行う		
	6 利用者の健康・衛生管理の7	ため、食事や保健について必要な対応をとる		
	7 障害特性理解のため、研修の	の参加と施設内研修を実施		
	8 利用者の健康・衛生管理を	目的とした施設内研修を年4回実施		
	<全体>			
計画内容	①施設全体での取り組みの強化			
	・各事業の業務が利用者への支	接や日中活動に偏りが出ないように、また、利用者間で		
	の交流や職員間での協力関係	系が増幅していくよう、施設全体で連携をとる。		
	・旅行や外出等の行事を全体で	で取り組む。		
		かを行い、利用者の活動に広がりを持たせる。		
	・自主旅行では利用者、職員の)親睦と信頼関係の強化を図る。		

- ・ありす祭では利用者の主体性と地域との共存に重点を置く。
- ②個別支援計画
 - ・年1回のアセスメントと年2回(7月、1月)の計画作成とモニタリングを行う。
 - ・利用者と家族の意向を踏まえ、達成しやすい計画を立てる。
 - ・利用者の障害特性を把握して、障害を問題とするのではなく環境や対応の調整をして 行動改善に向けた支援を計画する。
- ③保護者との協力関係の強化
 - ・日々の連絡調整、家庭訪問、通院同行、面談等を通して信頼関係をつくる。
 - ・日中活動ではみられない利用者の様子を保護者とのコミュニケーションにより把握 し、家族との協力関係を強化する。

④研修·図書

- ・職員が専門的知識を得るために施設外研修への参加をする。
- ・施設内研修を行い、施設外研修等で得た知識や情報の共有及び職員教育を行う。
- ・専門的知識が必要な書籍、利用者への情報等提供としての書籍の購入を行う。
- ・各職員が自己啓発の意識を持って積極的な研修参加や情報収集等を行う。

<生活介護事業>

- ①集団の中で仲間の力をかりて生きていく力を支援する
 - ・周囲の仲間たちと一緒に活動する機会を積極的に設ける。
 - ・仲間同士で声かけをして助け合ったり、仲間の力で前に進んだり、仲間の力で生きていく力を養う支援をする。
- ②身体を動かす機会を積極的に設け、健康維持に努める
 - ・身体を動かす機会を積極的に提供していく
 - ・身体機能の維持向上や拘縮防止を図る。
- ③療育活動・作業活動
 - ・療育活動ではウォーキング、歌唱、楽器演奏、ダンス等を行う。
 - ・作業活動ではスポンジ作業、EM作業、藍織り作業を行う。

<就労継続支援B型事業>

- ①工賃向上計画に基づいた目標平均工賃15,481円
 - ・作業を通じて仕事のマナー・体力・集中力・就労に対する意識の向上を図る。
 - ・一人一人の障害特性や得意分野を活かし、活躍できる場面をつくる。
 - ・販路の拡大や新規作業の開拓をして収益向上を図る。
- ②グループワーク・コミュニケーション支援
 - ・全体や作業班ごとのグループワークを行うことで、社会性や人間関係を養う。
 - ・障害特性に応じ、絵カードやチェック表等のコミュニケーション方法を活用。
 - ・作業にとらわれず、利用者・職員相互の信頼関係を深める活動を取り入れる。

<u>7</u>	平成29年度事業計画 事業所名:ユニッツもりのいえ				
	【住所】 太田市東金井町2311-7				
	【サービスの種類とその定員】 生活介護 46名				
	施設入所 40名				
	短期入所 5名				
事業所の	日中一時支援(短期入所と合わせて最大5名まで)				
概要	【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名				
	支援員25名 看護師1名 栄養士1名				
	調理員7名 事務2名 運転手1名				
	清掃員1名 協力・嘱託医3名				
	<生活介護・施設入所・短期入所>				
目的	利用者一人ひとりが自立した生活を営めるよう、日々の暮らしの中で必要な支援、サポー				
	トをしていく。				
	<生活介護・施設入所>				
	1 自立を支援する				
	2 日々の安定した暮らしを提供する				
 方針	3 高齢化を見据えた支援を行う				
77 121	4 適宜施設内の修繕を行う				
	<短期入所>				
	ニーズに対して出来る限り対応していく。特に緊急性の高いケースに対しては最大限配慮				
	する。				
	1 利用者一人ひとりをより深く理解する				
	2 安定した暮らしを提供するために日中活動、余暇活動を充実させる				
 重点目標	3 高齢化で今後低下していくADLを出来る限り維持していく				
	4 老朽化した箇所の修繕と、事故のリスクを軽減させるための補修を適宜行う				
	<短期入所>				
	入所している利用者に配慮をしながらも、出来る限り受け入れられるような体制を目指す				
	<生活介護・施設入所>				
	1 自立を支援する 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
	・利用者一人ひとりを理解する為に、より深く内面洞察(観察)し全体像(性格、嗜				
計画内容	好、癖、ADL等)を把握する。その上で一人ひとりの「自立」に向けて、どのよ				
	うな支援がどの程度必要かを支援員は理解し、支援を組み立てて行く。				
	・毎月ケーススタディーを行い、本人理解及び障害理解を深める。				
	・一人で全て出来るという事が「自立」ではない事を理解したうえで支援する。				
	2 日々の安定した暮らしを提供する				
	・一人ひとりの特性、能力に適した日中活動を提供する。そこで達成感や有用感を感してよる。まで、音欲な奇な、白信な特々で生活が送れるように支援する。				
	じてもらう事で、意欲を育み、自信を持って生活が送れるように支援する。				
	・余暇日の人員を厚くし、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かい余暇活動を提供す				
	る。また、外出の機会を増やしていき、楽しみを感じられる場面を増やしていく。				
	・生活場面においても一人ひとりの特性、能力に応じた役割りを持ってもらい、達成				
	感、有用感に繋げていく。				

- 3 高齢化を見据えた支援を行う
 - ・ADLの低下を最低限に食い止めるために日中活動、生活場面において体を動かす 機会やリハビリ等の時間を設け、現状維持に努める。
 - ・高齢の利用者に特化した活動班を増設し、独自のプログラム(軽運動・リハビリ・レクリエーション等)を提供しながら、高齢者支援の新しい形を作っていく。
 - ・一方で今まで行ってきた軽作業や、身の回りの事等は継続して行ってもらい、意欲 を持ち続けられるよう配慮する。
 - ・危機管理の意識を高く持ち、転倒や内部疾患に対しての意識を常に持つ。また、保 護帽や杖等必要な物は適宜購入し、快適に暮らせるよう配慮する。
 - ・高齢の方だけではなく、行動障害のある方に対しての対応策も早急に検討していく。
- 4 適宜施設内の修繕を行う
 - ・故障や破損があった場合は適宜修繕を行う。
 - ・転倒事故のリスクを軽減するために、風呂場への手すりの設置や階段へのクッション材の設置等を検討し、適宜実施する。

<短期入所>

- ・入所前のアセスメントをしっかりと行う事で正確な情報を現場に落とし込む。
- ・初めて利用される方に関しては、日中での利用を何度か経験してもらい、慣れても らってから利用してもらう。

<u> </u>	平成29年度事業計画 事業所名:アクトつるやま				
	【住所】 太田市鳥山上町2313番地				
事業所の	【サービスの種類とその定員】 生活介護事業 定員20名				
	(平成29年4月1日利用者20名予定)				
	【職員体制】 管理者1名(サービス管理責任者と兼務)				
概要	サービス管理責任者1名 看護師1名				
,,,,,,	支援員7名(内 パート1名)				
	事務員1名(平成29年3月より産休中)				
	調理員1名 嘱託医1名				
目的	利用者が家庭や地域で自立した生活を営めるよう、必要な支援を提供する。 				
方針	1 人権の尊重 2 自己選択・自己決定の尊重				
77 W I	3 利用者中心の援助				
 重点目標	1 主体的に活動・行動する(Act)。				
	2 事業所安定運営と将来計画づくり。				
	1 主体的に活動・行動する(Act)。				
	① 利用者にとって、事業所がより楽しく魅力的な場所となり、自分らしい生活への応				
	援ができるように下記内容を共通認識にたち実践する。				
	・コミュニケーション支援の充実を図る。				
	・笑顔溢れる活動や社会生活上のルール等を学ぶ機会を提供する。				
	・一人一人のやりがいや達成感、有用感を大切にした支援を行う。				
	・利用者を称賛・共感していく支援を実施する。				
	・数種から選ぶ等、利用者の意思や希望を尊重した支援を行う。				
	・快適な環境作りの為、音響対策を実施する。_				
	・希望する活動や利用者同士の相性、障害特性を配慮する。				
	・小集団の中で、一人一人に必要な支援を提供する。				
	・具体的な生活介護サービスの内容は下記とする。				
計画内容	<平成29年度 日中活動支援内容>				
h1 m1 1/4	運動・・・ウォーキング(体力、ペースや相性を踏まえ編成)				
	ストレッチ(時間、場所、人数等配慮し計画的に実施)				
	作業等・・創作活動 織り 趣味活動 その他試行活動				
	(希望グループ内での個別支援の実施)				
	その他・・利用者が多種の活動や工程を選ぶ等、意思を尊重する。				
	地域社会貢献活動				
	<平成29年度 生活支援内容>				
	食事や整容、排泄等への支援を行う。より個別的な支援を必要とする際は、				
	職員間の声掛けを密に対応し、相互にカバーする。				
	<平成29年度 社会生活支援内容>				
	社会生活上のマナーを学んでいけるよう、楽しめる外出や活動を企画・実施する。				
	② 支援者は、Act(利用者に積極的にかかわる・利用者の主体性を尊重する・				
	利用者が積極的に自己主張する)を実現するべく、下記を職員集団の在り方とし、				

協調・協同の姿勢で行動する。

- ・課題等、現状を打開すべく、積極的な仮説と試行を図る。そして皆で考える集団
- ・基本方針はあれど、スタイルにとらわれない集団
- ・建設的に物事を考え話し合い、そして諦めを善しとしない集団

2 事業所安定運営と将来設計

- ・職員一人一人が、財務の意識をもち職務にあたる。
- ・利用者及び保護者の声を大切にし、<u>地域のニーズに応えていく為にも生活介護営業</u>時間外において、日中一時支援事業を実施する。
- ・職員の支援力の向上の為、利用者の特性・施設環境・職員現況を踏まえた総合的な研修体制を整備し、実施する。
- ・働きやすい環境実現の為、"ゆとり"のあるカリキュラムの再構築を図る。
- ・職員の悩みや相談等に対応していく仕組み作りを行う。
- ・<u>10年後の地域実情や利用者背景等を見据えたアクトつるやまの将来計画</u> を作成する。

7	Z成29年度事業計画	事業所名	: エコネッ	ノト・おおた		
	【住所】 太田市細谷町1714-2					
	【サービスの種類と定員】	就労継続支持	爰A型事業	50名		
		就労移行支持	爰事業	6名		
事業所の	【職員体制】	管理者	1名	サービス管理責	任者 1名	
概要		職業指導員	10名	生活支援員	2名	
		就労支援員	1名	栄養士(兼職業指	i導員) 1名	
		調理員	1名	事務員	1名	
	【就労継続支援A型事業】					
	企業等に雇用されることを	が困難な65	歳未満の降	章害者のうち適切な	よ支援により雇用契	
	約等に基づき就労する者に	こつき行われる	5、生産活	動その他の活動の機	幾会の提供その他の	
	就労に必要な知識及び能力	りの向上のたと	りに必要な	訓練等の支援を行	う。	
□ <i>4</i> 4	【就労移行支援事業】					
目的	就労を希望する65歳未満	歯の障害者で は	あって、通	常の事業所に雇用さ	されることが可能と	
	見込まれるものにつき行れ	つれる、生産活	動、職場	体験その他の活動の	の機会の提供その他	
	の就労に必要な知識及び能	も力の向上の†	こめに必要	でな訓練、求職活動に	こ関する支援、その	
	適性に応じた職場の開拓、	就労後におけ	る職場へ	の定着のために必要	要な相談等の支援を	
	行う。					
	【全事業共通】					
方針	① アセスメント、個別支払	爰計画により、	効果的な	:支援を目指す。		
/77 平1	② 生活環境や障害特性の排	2握に努め、和	刊用者本位	ての支援を行う。		
	③ 期間を定め支援の中間記	平価を行い、常	常にその改	で善に努める。		
	【就労移行支援】					
	① 一般就労等へ移行・定着					
	② 就労移行支援のためのチェックリストを元に定期的なアセスメントを行う					
	③ 座学で就労に必要な知識を学ぶ					
	【A型】		m 1 + 1 - 2 +	-)		
4 F D LEE	④ 職場内の労働安全衛生の		禄境の改善	に努める		
重点目標 	⑤ 各部所グループワークに 【三事業共活】	_里尽を直く				
	【両事業共通】	ヶ部 今	エ動 た 会 は	関形ナス		
	⑥ 開所日を250日/年間⑦ 生活支援	-	当期を古め	/ 用月 9 〇		
	⑦ 生活支援⑧ グループホームの計画					
	③ グルークホームの計画⑨ 職員育成					
	⑩ 実習・研修生の受け入∤	1 目学				
	【就労移行支援】	0、元子				
	① 一般就労へ移行・定着。					
	・2名程度の就労を目指す	ト. 同時に新規	見利用者を	・音識する		
計画内容	・『就職』をイメージし				入れる。	
	・本人の特性を踏まえた理	•			/ W · O 0	
	・一般就労者へは特に生活			· · · · -	> わーくさぽーと	

等関係機関の協力を得て、長期定着を目指す。

- OBへは余暇活動参加機会を提案。
- ② 就労移行支援のためのチェックリストを元に定期的なアセスメントを行う。
 - ・現行の工賃査定項目とチェックリストの差異を見直し、変更すべき項目は変更する。
 - ・それを基に毎月の工賃査定に結びつける。また、個別支援等での目標設定等にも反映 させる。
- ③ 座学で就労に必要な知識を学ぶ。
 - ・毎金曜日午後実施し、職業準備性を高める。
 - ・イラスト等を使用し、理解し易い工夫を行う。

【A型】

- ④ 職場内の労働安全衛生の向上、作業環境の改善に努める。
 - ・安全衛生委員会を設置。1回/月各部所の安全衛生をチェックする。
 - ・利用者も含め定期的に危険箇所や作業道具、着用物を確認し、危険が生じると思われるものは改善する。
 - ・各部所、利用者理解が得られやすい作業手順のマニュアル化・構造化を図る。
- ⑤ 各部所グループワークに重点を置く。
 - ・利用者同士が円滑な関係を築けるよう、コミュニケーションの仲介を行う。
 - ・朝礼時、利用者が主体的に協調出来る環境を整える。
 - ・各利用者の障害特性を踏まえ、従事作業を整える。
 - ・ミーティング等を設け、主体的意見を述べやすい環境を整える。

【両事業共通】

- ⑥ 開所日を250日/年に設定。余暇活動を含め開所する。
 - ・行事毎利用者参加の『実行委員会』を組織化し、利用者の自主性や協調性の向上を目 指す。日中作業へのモチベーションや良好な利用者関係構築の基礎にもつなげる。
- ⑦ 生活支援
 - ・サービス等利用計画を軸とし、長期スパンを見据えた段階的・計画的、またシームレスな支援を目指す。
 - ・保護者との信頼関係の構築。驕らず、謙虚に、再度その部分に留意し、連絡調整を心掛ける。
 - ・生活状況により、権利擁護事業や成年後見制度を積極的に活用する。
- ⑧ グループホームの計画
- 生活状況を鑑みた対象利用者の検討。
- 事業計画を策定する。
- ⑨ 職員育成
 - ・他事業所、他関係機関への見学や実習を踏まえた職員研修計画を作成、実施する。
- ⑩ 実習・研修生の受け入れ、見学
 - ・他事業所の利用者の方、在宅の方からの依頼を積極的に受け入れる。
 - 大学等の学生実習も同様。

平成 2	9年度事業計画 事業所名:障害者就業・生活支援センター わーくさぽーと
	【住所】 太田市東本町53-20 太田公民館東別館内
	【サービスの種類】 障害者就業・生活支援センター事業
	(雇用安定等事業および生活支援等事業)
	※参考:登録者数:647名
事業所の	(平成28年12月31日時点)
概要	【職員体制】 センター長1名
	就業支援担当者6名
	(就業支援担当4名、職場定着支援担当2名)
	生活支援担当者 2 名
	週末活動担当者1名
	障害者の生活する身近な地域で、雇用、保健、福祉及び教育等の関係機関との連携の
目的	下、就業面及び生活面の相談支援を一体的に行うことで障害者の自立・安定した職業
	生活の実現を図る。
	・被支援者のストレングス(強み)に着目した支援。
	・被支援者の目線に立ちつつ支援者としての方向性を提案。
	・受容と共感の姿勢を持ち、被支援者や家族にとって心の拠り所となるセンターを
方針	目指す。
	・センターの支援対象は「働ける人」ではなく「働きたい人」である。「働きたい
	という気持ちを尊重し継続的長期的に支援する。「働きたい」という気持ちを育む
	ことも大切な支援である。
	①年経過時における定着率の目標値80%
	②個別支援計画に基づいた支援
重点目標	③福祉施設等と連携し一般就労への移行の推進
里尽口际	④精神障害、発達障害者の支援体制の強化
	⑤地域における就労支援体制の強化・充実
	⑥本人活動の会の運営をバックアップ
	①1年経過時における定着率の目標値80%に向けた取り組み
	・就職前の見学や面接同行、職場実習などを通して求職者と事業所とのマッチング
	を図る。職場実習は極力実施するよう努める。
	・職業センターと連携し、ジョブコーチ支援の活用を図る。
	・職場定着支援担当者を中心とした定期的な職場訪問の実施。
計画内容	・来所や家庭訪問等による在職者との随時、定期的な面談の実施。
	・「在職者の職場定着促進のための交流活動」として在職者ミーティング(月1回
	日曜日)などを実施。
	②個別支援計画に基づいた支援に向けた取り組み
	・対象者の希望や目標が明記された個別支援計画に基づく支援を実施。センター
	定例会議等でスタッフ間の合意形成を図る。
	・支援計画作成にあたっては、対象者本人の意向を十分に確認するとともに、複数
	の機関が関与している対象者については、他機関との役割分担などのすり合わせ
	を行う。

- ③福祉施設等と連携し一般就労への移行の推進に向けた取り組み
 - ・太田市障がい者支援協議会と館林市外五町地域自立支援協議会の就労支援部会に おいて「就労移行支援情報交換会」を開催。就労希望者や障害者求人、訓練希望 者などに関する情報の共有を図る。
 - ・「わーくさぽーとプログラム」の開催。講義やSST、企業見学、在職者の体験 談などの方法を用いて、職業準備性や就労意欲の向上や就職活動時のマナー習得 などを目指す。
- ④精神障害者、発達障害者の支援体制強化に向けた取り組み
 - ・他機関での出前講座の実施(※平成28年度は三枚橋病院、県立精神医療センターで就労支援機関の利用方法、事業所への障害開示、就労事例などについて出前講座を行った)
 - ・太田市障がい者支援協議会就労支援部会内「おおた精神障がい者就労支援ネット ワーク」の運営。原則年2回の会議開催のほか支援者向け研修・当事者向け研修 などを行う。
 - ・発達障害者については、発達障害者支援センター、群馬障害者職業センターと連携して相談支援を実施する。
 - ・各職員は各種研修等に参加するなどし、精神障害や発達障害に対応した相談支援 技術を習得するよう自己研鑽を行う。
- ⑤地域における就労支援体制の強化・充実に向けた取り組み
 - ・太田市障がい者支援協議会及び館林市外五町地域自立支援協議会における就労支援部会の運営。
 - ・他機関の主催する会議への参加。障害者雇用連絡会議(公共職業安定所)、精神 障害者雇用支援連絡協議会(群馬障害者職業センター)、発達障害者雇用支援連 絡協議会(群馬障害者職業センター)、地域生活ネットワーク相談会(特別支援 学校)、移行支援連絡会議(特別支援学校)、就業支援情報交換会(県内障害者就業・ 生活支援センター)、市町村自立支援協議会など。
 - ・館林地域障害者就労相談室(通称:たてばやしサテライト)での相談受付(毎週 水曜日)
- ⑥本人活動の会の運営をバックアップ

知的障害者本人活動の会(「ともの会」「つるの会」など)へのバックアップ。年齢、 属性等に応じた行事計画等について検討・実施する。

<u> </u>	平成29年度事業計画 事業所名:ありす相談支援事業所
	【住所】 太田市下小林町38-1
事業所の	テラスハウスキュウブE号室
	【サービスの種類】 指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業
概要	【活動圏域】 太田市・大泉町
	【職員体制】 管理者1名(兼務) 相談支援専門員4名
	・障害者等からの各種相談に応じ、必要な情報提供や助言、その他の障害福祉サービスの
目的	利用支援等、必要な支援を行い、関係機関との連絡調整や権利擁護のために必要な支援
	を行います。
	・利用者の意向を尊重し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよ
- - -¢1.	うに配慮する。
方針	・適切なサービスが多様な事業者等から、総合的かつ効果的に提供されるよう公正中立に
	配慮して行う。
 重点目標	1 ニーズに即した個別支援の充実と職員の資質強化。
里	2 関係機関、サービス提供事業所との連携強化。
	1 指定一般相談支援事業
	・来所、訪問、電話等による相談受付
	①窓口相談(太田市:一般相談):太田市障がい者相談支援センター
	太田市浜町2-35 太田市役所内
	月~金 8:30~17:15
	専従1名
	②窓口相談(大泉町:一般相談):大泉町障害者相談支援センター
	大泉町大字吉田2465 保健福祉総合センター内
計画内容	月・水・金 13:00~16:00
可画的谷	兼務3名
	2 指定特定相談支援事業 : 兼務2名
	①サービス等利用計画の作成
	②サービス提供事業者等の連絡調整
	③モニタリングの実施
	3 地域移行支援、地域定着支援 : 兼務2名
	①地域移行:地域生活準備の為の外出支援、入居支援等。
	②地域定着:24時間の相談支援体制により緊急時等の対応。

<u>1</u>	平成29年度事業計画	事業所名: 共生ホーム あかり	
	【住所】	太田市東長岡町1829-1	
	【サービスの種類】	介護予防認知症対応型共同生活介護	
		認知症対応型共同生活介護	
		障がい者共同生活援助・短期入所	
	【定員】	高齢棟:9名	
事業所の		障がい棟:(共同生活援助) 5名	
概要		(短期入所) 2名	
	【職員体制】	施設長1名(サービス管理責任者を兼務)	
		管理者1名(介護支援専門員・介護業務・世話人を兼務)	
		生活支援員3名	
		介護従事者・世話人兼務 12名	
		夜間支援員3名(兼務)	
	地域の認知症高齢者	台の方々と知的障がい者の方々が家庭的雰囲気の中で一緒に暮らし	
	ます。お互いを思いや	り、刺激し合い、助け合いながら、小人数ならではの「個人」を尊	
目的	重し、それぞれの個性	を大切にして穏やかに、心和む生活を築いていけるよう、必要なサ	
	ービスを適切・効果的	に提供していきます。また、地域の方々がいつでも気楽に立ち寄れ、	
	相談ができるように地	2域福祉の拠点として機能できる事を目指していきます。	
	1 精神症状や失われ	た力に注目するのではなく、持っている力で食事作り・掃除・洗濯	
	等をしていくと共に	工、主体的な意思決定をしていきます。豊かな人との関わりを大切に	
	し、喜びや自信を回復できるよう、支援を行います。		
	2 障がいがあっても	本人らしさを活かし、地域の中で主体的に生活していけるように支	
方針	援を行います。		
	3 少人数で家庭的な環境の中で、専門スタッフの支援・入居者・地域との関係性を活か		
	した生活をしていき	ます。	
	4 健康を意識し、安	全に生活していくために、個々に合わせた食事の提供と服薬介助を	
	行います。		
		能強化を図る為、人の配置や共生への仕組みを整えていきます。	
]上のため、認知症や発達障害等に関わる研修の充実を図ります。	
重点目標		大切にし、地域の中で暮らしているという環境作りを積極的に行い	
	ます。		
		ための環境整備と防災対策に努めます。	
		して、障がい者、認知症高齢者との「共生」と支援者も含めた「共	
	生」を図りま		
		介護や支援内容等及び、人の配置、備品等の運営面も「あかり」を	
到一种		、一体的な運営をしていきます。 - ************************************	
計画内容		「、施設内研修を行うだけではなく、外部研修についても積極的に参 はないか、 しままなはないないます。	
		をとり、人材育成を強化致します。	
	,,,,, <u>,</u>	容」「共感」を意識した支援を行う事で信頼関係を構築すると共に、	
		の適切な支援の在り方を見定めていきます。	
	3-1 ボランティア	活動の場面を拡充していきます。	

	3-2 地域で暮らしている方が気軽に来所出来る様な機会を設けていきます。
	3-3 認知症ケア・高齢者介護・発達障がい等について困っている方への相談窓口とな
	るよう、また地域にホームの存在意義を知って頂くための情報を発信していきま
	す。
	3-4 地域の防災訓練や運動会、清掃活動などの行事に積極的に参加します。
	4-1 ホーム内外の環境を安全かつ快適に過ごせる様な対応をしていきます。
	4-2 個々のリスクを把握するために、入居者一人一人の現状を的確に把握し、職員間
	で情報共有していきます。
	4-3 災害時にリスクを最小限に出来る様、定期的に避難訓練や点検を行います。
	地域・行政・相談支援事業所等と顔の見える関係作りを行います。
その他	入居者個々に様々な症状や状況であっても安全、安心して生活していけるように、医療や
て の他	専門的見地からの意見を受け、また、ご家族の意向も踏まえ、入居者本人が快適に過ごせ
	る場を提供していきます。

<u> \</u>	平成29年度事業計画 事業所名:グループホーム
	1 にらがわホーム
	【住所】太田市台之郷町1039 韮川市営住宅K-5 102・105
	【サービスの種類とその定員】 共同生活援助 入居者定員4名
	【職員体制】管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人3名
	2 ひびきホーム
	【住所】太田市金山町25-14 Geo東山 301・302・303
事業所の	【サービスの種類とその定員】 共同生活援助 入居者定員7名
概要	【職員体制】管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人4名
	生活支援員2名
	3 くまのホーム
	【住所】太田市熊野町32-1 熊野市営住宅 1459・1460
	【サービスの種類とその定員】 共同生活援助 入居者定員4名
	【職員体制】管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人4名
	生活支援員1名
	入居者が主体的に地域生活を営むことができるように、必要なサービスを適切かつ効果
目的	 的に提供していきます。また、入居者一人ひとりのライフプランに配慮し、一市民として
	 より豊かな暮らしを目指します。
	1 入居者の人権を守り、自己選択、自己決定を尊重し、主体的に暮らすための生活力や
	意欲の向上に努めます。
1.61	2 健康に暮らしていけるように、それぞれの入居者に合わせた食事の提供や服薬等の健
方針	康管理を行います。
	3 地域住民として、近隣住民との交流を大切にし、地域行事への参加や役割を担ってい
	きます。
	1 安心して地域の中で生活ができていくように、分かりやすさを心掛け必要な関わりを
	持っていきます。
壬上口柵	2 職員は研修に参加し、支援力やスキルの向上を図ります。職員間の連携を密にし、
重点目標	協力体制やフォローができていく仕組み作りを進めていきます。
	3 入居者の老いへの生活や健康への配慮ができていけるように支援していきます。
	また、必要であれば介護保険サービスへの切り替えを行っていきます。
	1 ホームで生活している入居者にとって、職員の関わり方は生活や精神的な状態に大き
	く影響するものです。丁寧に分かりやすく必要な支援が、入居者のペースで受ける事
計画内容	ができていくように確認をとりながら入居者本位のサービスの提供を進めていきます。
	2 各グループホームで取組む支援を共有し、厚みを持った職員体制を組めるように運営
	していきます。研修に参加しスキル向上を図っていきます。各生活支援員はそれぞれの
	ホームで支援をコーディネートする役目を担い、チームによる連携の軸になります。サ
	ービス管理責任者は各職員に対して計画的にOJTを実施します。
	3 年齢を重ね生活をしていく上でこれまで必要でなかった支援や配慮を要する状況が
	みられてきています。健康への関わりや必要な支援を受けることで、グループホームの
	生活を継続できていけるように支援内容の見直しや医療機関との連携の強化を進めま
	す。また、サービス内容の優位性が確認されれば介護保険の利用に切り替えていきます。